

様式第3号(第12条関係)

会 議 録

会 議 の 名 称	令和3年度 第1回吉川市児童福祉審議会
開 催 日 時	令和3年9月10日(金) 午後6時00分から 午後7時00分まで
開 催 場 所	吉川市役所第304・305会議室
出席委員(者)氏名	手塚崇子委員(会長)、中野智恵子委員、五十嵐修委員、菊名久子委員、吉岡弘美委員
欠席委員(者)氏名	大月浩史委員、熊木崇人委員、石間太朗委員
担当課職員職氏名	こども福祉部子育て支援課長 桜井健一 こども福祉部保育幼稚園課長 島村善和 こども福祉部障がい福祉課長 程田浩司 こども福祉部保育幼稚園課 課長補佐兼保育幼稚園係長 大瀧和寛 こども福祉部保育幼稚園課 課長補佐兼施設運営係長 三宅一規 こども福祉部子育て支援課 課長補佐兼子育て支援係長 飯野耕太郎 こども福祉部子育て支援課 子育て支援係主任 中村雄貴 こども福祉部子育て支援課 子育て支援係主事 今関夕貴 健康長寿部健康増進課 母子保健係長 稲見絹子
会議次第と会議の公開 又は非公開の別	1 開 会 2 議 事 吉川市子ども・子育て支援事業計画に係る進捗状況について 3 その他 4 閉会 ※ すべて公開
非 公 開 の 理 由 (会議を非公開にした場合)	なし
傍 聴 者 の 数	なし
会 議 資 料 の 名 称	吉川市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況(令和2年度実績)
会 議 録 の 作 成 方 法	<input type="checkbox"/> 録音機器を使用した全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 録音機器を使用した要点記録 <input type="checkbox"/> 要点記録
会 議 録 確 認 指 定 者	五十嵐委員、中野委員
そ の 他 の 必 要 事 項	
審議内容(発言者、発言内容、審議経過、決定事項等)	
事務局	資料の確認 1. 開会

<p>会長 事務局</p>	<p>開会の宣言</p> <p>2. 議事</p> <p>吉川市子ども・子育て支援事業計画に係る進捗状況について</p> <p>【関係資料】</p> <p>第2期吉川市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況（令和2年度実績）</p> <p>（担当課から説明）</p> <p>（質疑応答）</p>
<p>委員</p>	<p>19頁 11放課後児童 箇所の数9というのは、学校の数8と合わない理由は。</p>
<p>事務局</p>	<p>美南は本室と分室があるため9となっている。</p>
<p>委員</p>	<p>13頁 6子育て短期支援事業（児童ショートステイ事業）について保護者の社会的事由によって預かることになったときとあるが、社会的事由とはどんなものか。</p>
<p>事務局</p>	<p>社会的事由とは、冠婚葬祭や、次子出産等が考えられる。</p>
<p>委員</p>	<p>今後の方向性の説明にある、「事業内容に合致した支援者」とはどのような人を想定しているのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>表記に分かりにくい点があった。正しくは事業内容に合致した乳児院等があったときは、速やかに利用につなげるという意味である。ただし、乳児院に常に空きがあるわけではないので、なかなか利用につながらない現状もある。</p>
<p>委員</p>	<p>預けられない場合、問題は解決しているのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>他の利用できるサービスを活用しながら解決を図っている。例えば緊急サポート事業等。もし虐待につながるような案件の場合は、児童相</p>

	<p>談所による一時保護も考えられる。</p>
委員	<p>8頁 2地域子育て支援拠点事業 コロナ禍で利用制限を設けているため利用実績が見込みを下回っていると説明があったが、利用できないケースは発生しているか。</p>
事務局	<p>コロナ感染症対策として定員等の利用制限を設けているので、やはり利用をお断わりするケースはある。</p>
委員	<p>利用できなかった方にフォローは出来ているのか。</p>
事務局	<p>午前の部でお断りした方には、午後の部をご案内するような対応をし、利用に繋げているが、子どもの生活リズム等もあるので、全ての希望には答えられていない。ただ、現場職員はコロナ禍においても、感染防止に取り組みながら一生懸命対応してくれている。</p>
委員	<p>感染を防止することが重要であるので、制約のなかでの運営となっている。家にいる時間が長くなると、保護者もストレス等溜まると思うが、オンライン相談等が周知されているのであれば、どこかでつながれる機会が生まれるので良いと思う。</p>
委員	<p>3頁 幼児教育・保育の無償化の内容の表のうち、認可外保育施設等について、ファミリーサポートセンターも無償化対象か。</p>
事務局	<p>料金が無償なのは3～5歳である。0～2歳は世帯所得によって無償になる場合がある。</p>
委員	<p>11頁 5-1 養育支援訪問事業 テレビ等で若年妊娠、望まない妊娠等を目にするが、吉川市での対応方法は。</p>

事務局	健康増進課では妊娠の届け出時にアンケートを記入いただくが、そこで妊娠時の気持ちを回答いただく項目がある。回答だけでなく、表情や様子を確認して気になる方は、継続したかわりを持っていく。
委員	20頁 13 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業 調査を行った対象施設は、具体的にはどのようなものであったか。
事務局	調査の対象となった施設は、制度上保育所にも幼稚園にも属さない施設である。行っている活動は保育所や幼稚園と同様のことを行っている。今回の案件にある施設は三郷市の土地を借り実施しており園舎園庭も存在する。
委員	12頁 5-2 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業 児童虐待については、しつけなのか虐待なのかについて判断が難しいと思う。近隣市でも痛ましい事件も起きているが、吉川市でも判断の難しい事例等はあったか。
事務局	相談や通告は確かに多い。例えば隣の家から子どもの泣き声が聞こえるといった連絡を市が受けたときは、子育て支援課が現地確認のうえ保護者と話をすることもある。保護者に対しては、しつけという理由で子どもに手を上げることはあってはならないことである旨指導する。
委員	たとえ虐待であるかどうか判断がつかない場合でも、市民は通報する義務があるので、その意識が広まってきているからこそ相談や通告が増えているのではと思う。
委員	19頁 11 放課後児童健全育成事業（学童保育事業） 緊急事態宣言時に学校が短縮授業になり、学童保育が急遽預け入れを行ったことについては、実施するにあたってどのような経緯があったか。

事務局	学童を開設するまでの時間について、学校で児童を預かってもらう等、学校側にも協力をいただき、連携してきたところである。
委員	今後のコロナの状況によってさまざまな開設パターンが出てくると思うので、事前に不測の事態に備える必要性を感じた。
委員	美南駅東口の人口の張り付きの見込みは。
事務局	計画人口としては7, 500人程度を見込んでいると聞いている。
委員	18頁 10病児保育事業 利用基準について37.5℃以上は利用不可としているが、病気の児童を預かるための事業ではないのか。保護者の立場からすると、少しぐらい熱があっても預かってほしいところでは。
事務局	病児保育事業は、本来怪我や発熱時に利用できるものであるが、新型コロナウイルスの感染が広まることは避けなければいけないため、この基準を設けている。発熱があっても、病名がはっきりしている場合については預かることも可能なので、できる限り預かる方向で調整している。
委員	病児について相談できる体制はあるのか。
事務局	発熱に関しては、医療機関を受診してもらうことが第一であると考ええる。施設運営側ができることは、施設での新型コロナウイルス感染を起こさないよう努めることである。
事務局	<p>3. その他</p> <p>現委員の任期は令和3年10月20日である。第2回児童福祉審議会</p>

については、11月頃を予定しており、次期委員宛に日程の調整を図る。

4. 閉会

以上、会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和3年10月12日

署名委員 中野 智恵子 自署

署名委員 五十嵐 修 自署